令和６年度庁議報告事項	
第２２回庁議（２０２５年２月１８日）	教育委員会事務局　子ども教育施設課

【件名】

北原小学校校舎等整備基本構想･基本計画の策定について

【要旨】

１　北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）の説明会の実施結果

別添１のとおり

２　北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画

別添２のとおり

３　今後のスケジュール（予定）

令和７年３月～令和８年度	基本設計・実施設計
令和９年度～令和１２年度	新校舎整備工事
令和１３年度中	新校舎供用開始

別添1

北原小学校校舎等整備基本構想・基本計画（案）の説明会の実施結果について

1 開催日時及び会場、参加人数

日　時	会　場	参加人数
2月2日（日） 10時00 分から11時30分まで	野方区民活動センター	18人
2月3日（月） 18時30 分から20時00分まで	野方区民活動センター	11人

2 説明会で寄せられた主な質問・意見について

	意見の概要	回答
1	児童は、南側の門から登下校するのか。西側の門は使用しないのか。	児童は、南側の門から登下校をする想定であるが、現在は、登校のみ北西側の門も使用していると聞いているので、学校と相談の上、登校時に北西側の門を使用することも検討する。
2	現校舎にあって新校舎でなくなるものや、現校舎になくて新校舎に新しくできるものはあるか。	現校舎にあって新校舎でなくなるものは、基本的にない。新校舎に新たにできるものは、主に学童クラブ室や地域連携室などであり、また、給食室や教室等の各諸室の面積は広くなる。
3	ワークスペースとは、どの部分を指しているのか。ワークスペースの面積があまり広くないが、どのような使用イメージか。	ワークスペースとは、2階・3階の東西にある「WS」と記載しているスペースや、3階のアクティブラーニングスペース等のことである。グループ学習や調べ学習など、教室の中にとらわれずに学習を行うスペースとして考えているが、学校とも相談し、具体的な使い方を検討していきたい。

4	現在、校庭にある樹木はどのようになるか。校庭の桜の木はどうなるのか。	既存樹木については、樹木診断を行い、移植できるものは移植する予定である。桜の木については、診断の結果、状態が悪いため、伐採を予定している。
5	現在、校舎の前にある池はなくなるのか。	その予定である。
6	太陽光パネルは設置するのか。	屋上に配置する予定である。
7	校庭整備を土舗装にすることとした経緯を教えて欲しい。	区は、当初、人工芝舗装にする予定でいたが、北原小学校は地域のイベントが校庭で盛んに行われており、人工芝の場合、特に火を使うイベントに制約がかかることから、人工芝ではなく土舗装が良いという意見が出された。この状況を踏まえ、改築推進委員会で意見を伺ったところ、今まで通りイベントを実施し、子どもたちと地域との交流を続けたいという要望が多くあったことから、土舗装とした。
8	現在は天然芝の校庭だが、天然芝としない理由は何か。	天然芝は、養生期間中に児童が校庭を使用できないことから、現在、新たには導入していない。
9	近年改築した他の区立小中学校は、土舗装なのか。	人工芝舗装である。
10	区内の他の改築をした小学校の校庭の広さはどれくらいか。新校舎の校庭が小さいが、学校運営に支障はないのか。	近年改築した区内の小学校の校庭は、概ね110m又は 120mトラックが収まる程度の広さである。現在の北原小学校は110mトラックだが、新校舎でも110mトラックと、50m走の直線ラインを確保する計画としている。
11	校庭を土舗装にすることによって、砂塵が発生すると思うが、砂塵の影響について、周辺住民に対してどの時期にどのような方法で周知するのか。	土舗装に特化した特別な説明は予定していない。土舗装の仕様については、砂塵の飛びにくいものなどもあり、性能について研究しながら整備をしていきたい。

12	現在、校庭には、ジャングルジム、登り棒、鉄棒、砂場などがあるが、それらはどうなる予定か。	ジャングルジム、登り棒、鉄棒、砂場は、場所は変わるが、新校舎でも設置予定である。
13	キッズ・プラザは計画しないのか。	キッズ・プラザの活動室専用の部屋は設けないが、キッズ・プラザとしての機能は設ける予定である。1階の多目的室を学童クラブに隣接して配置し、放課後に児童が使えるような運用を検討している。
14	キッズ・プラザの出入口が北側にあるが、児童の動線はどうなるのか。	来客用の出入口を敷地北側に設けており、児童も北側から出入りすることを想定しているが、校庭に近い東側にも出入口を計画している。動線については、設計の中で、さらに検討していく。
15	新校舎が完成したら、現在の北原児童館と北原学童クラブはどうなるのか。	北原学童クラブは、新校舎に移転する予定であるが、北原児童館の児童館機能は残る予定である。
16	学童クラブの送迎用の自転車はどこに止めるのか。また、学童クラブの門のセキュリティはどうなるのか。	敷地北側に配置している学童クラブ用の門を入った場所に駐輪スペースを設ける予定である。学童クラブの門には電子錠が付く予定である。
17	新校舎整備等のスケジュールの想定が大きく変わることはあるのか。	北原小学校は、周辺道路の幅員が狭く、工事車両の制限があることから、当初の想定より、整備期間が長くなっている。設計作業等を進めていく中で、さらに工期が延長する可能性もあるが、設計や工事の説明会で説明していく。
18	改築整備が令和9年度からとなっているが、この期間に解体工事は含まれているか。また、解体工事はどれくらいの期間がかかるのか。	改築整備の4年間に解体工事期間が含まれている。これから解体設計を実施するので、具体的な期間はまだ分からないが、おおよそ1年程度と考えている。
19	現校舎より前の木造校舎当時の解体の際は、解体工事による地響きがすごかったが、今回の解体は大丈夫なのか。	解体工事の際には、相応の音や振動はやむを得ず発生するが、周辺住民の生活環境に一定の配慮しながら計画をしていく。

20	工事期間中は、代替校舎である明和中学校跡施設（旧第四中学校）へ通うことになるが、学区北側に住んでいる児童は、緑野小学校に通う方が、距離も近く、線路を渡らずに済む。緑野小への通学は可能なのか。また、どのように相談すれば良いか。	意見を担当所管課へ伝える。

別添２

北原小学校校舎等整備
基本構想・基本計画

令和7年（2025年）2月

中野区教育委員会事務局子ども教育施設課

第１章　北原小学校新校舎等の整備について
1-1　新校舎整備のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
1-2　想定される学級数の推計と普通教室数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第２章　計画地周辺と既存校舎に関する状況
2-1　敷地の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
2-2　建築条件等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第３章　新校舎等整備の基本的な考え方
3-1　新校舎等整備にあたっての基本計画等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
3-2　北原小学校新校舎の整備コンセプト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
3-3　新校舎等の整備にあたっての基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3-4　新校舎等の整備にあたっての具体的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第４章　全体施設計画
4-1　施設規模の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
4-2　諸室の機能図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
4-3　各種計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
4-4　基本配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
4-5　外構計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

第５章　今後の留意事項
5-1　配置計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
5-2　平面・断面計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
5-3　構造計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
5-4　設備計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
5-5　環境計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
5-6　校庭整備について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

第1章　北原小学校新校舎等の整備について

1-1　新校舎整備のスケジュール

北原小学校は「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」等に基づき、明和中学校跡施設（旧第四中学校）を工事期間中の代替校舎として使用し、現在と同じ敷地に新校舎を整備する計画としている。

北原小学校新校舎等の整備スケジュールは以下のとおりである。

新校舎等の整備スケジュール（想定）

2024 年度（令和 6 年度）	2025 年度（令和 7 年度）	2026 年度（令和 8 年度）	2027 年度（令和 9 年度）	2028 年度（令和 10 年度）	2029 年度（令和 11 年度）	2030 年度（令和 12 年度）	2031 年度（令和 13 年度）
現在の校舎に通学			明和中学校跡施設の校舎に通学				新校舎に通学
基本構想 基本計画	基本設計・実施設計			改築整備			新校舎 供用開始

※今後スケジュールの変更が生じる可能性がある。

○北原小学校の通学区域

1-2　想定される学級数の推移と普通教室数

下記【北原小学校の児童数及び学級数の推計表】より、新校舎の供用開始を予定している 2031年度（令和13年度）の学級数を12学級と想定する。

新校舎においては、学級数の変動にも対応できるように普通教室は予備教室を含めて15教室整備する。

【北原小学校の児童数及び学級数の推計表】

年度	2024年度（令和6年度）		2025年度（令和7年度）		2026年度（令和8年度）		2027年度（令和9年度）		2028年度（令和10年度）		2029年度（令和11年度）		2030年度（令和12年度）	
学年	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	４７	2	５３	2	４６	2	４０	2	３８	2	４９	2	４３	2
2	５６	2	４８	2	５４	2	４７	2	４０	2	３８	2	４９	2
3	５７	2	５７	2	４８	2	５５	2	４７	2	４１	2	３９	2
4	５２	2	５８	2	５７	2	４９	2	５５	2	４８	2	４１	2
5	４９	2	５３	2	５８	2	５８	2	４９	2	５６	2	４９	2
6	５６	2	５０	2	５３	2	５９	2	５８	2	５０	2	５６	2
計	317	１２	319	１２	316	１２	308	１２	287	１２	282	１２	277	１２

※ 35 人学級編制基準に基づく。

（参考）現在の北原小学校の児童数及び学級数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	47	56	57	52	49	56	317
学級数	2	2	2	2	2	2	12

（出典：令和 6 年度教育要覧　令和 6 年 5 月 1 日現在）

第2章　計画地周辺と既存校舎に関する状況

2-1　敷地の現状

①南側道路

②南門

③西側道路

④西側道路から南方向を見る

⑤西側道路

⑥正門

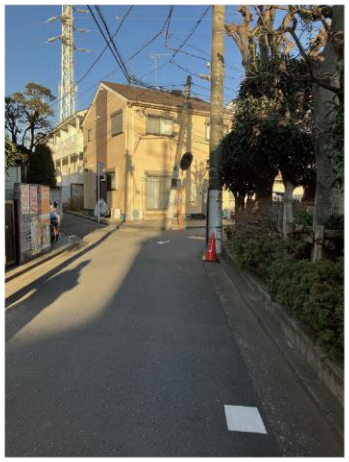
⑦北側道路

⑧北側道路から東側通路を見る

⑨北側道路から北側を見る

⑩東側道路

⑪東側商店街

⑫南側道路から線路側を見る

⑬南側道路から商店街側を見る

⑭航空写真　80周年記念

2-2　建築条件等

【敷地の概要】

項目	内容
所在地	東京都中野区野方六丁目30番6号（住居表示）
前面道路	【北】 区道42-140　建築基準法第42条第2項道路 道路幅員：3.83～4.14m
	【南】 区道42-200　建築基準法第42条第2項道路 道路幅員：3.82～4.0m
	【西】 区道42-240　 建築基準法第42条第1項第1号道路 道路幅員：5.45m
用途地域	第一種低層住居専用地域
敷地面積	約6,673.67㎡
防火指定	準防火地域
容積率	150%（指定）
建ぺい率	60%（指定）
高度地区	第一種高度地区 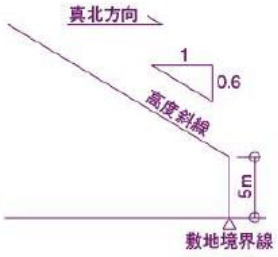
道路斜線	適用距離：20m、勾配：1.25
隣地斜線	-
北側斜線	道路境界の反対側から、隣地境界から　5m、勾配：1.25
日影規制	範囲　 5m：4.0h 範囲　10m：2.5h 測定水平面：1.5m

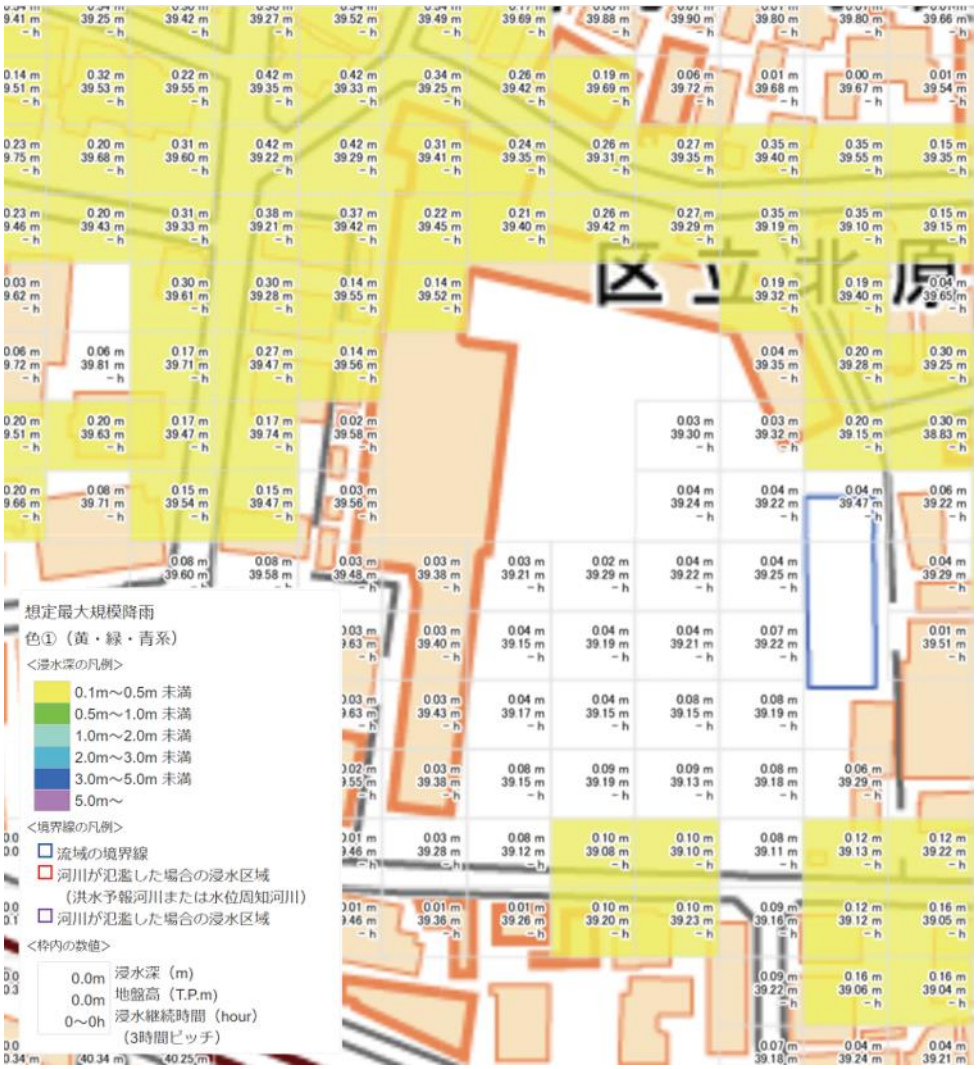
想定最大規模降雨
色①（黄・緑・青系）
<浸水深の凡例>
0.1m～0.5m 未満
0.5m～1.0m 未満
1.0m～2.0m 未満
2.0m～3.0m 未満
3.0m～5.0m 未満
5.0m～
<境界線の凡例>
流域の境界線
河川が氾濫した場合の浸水区域
（洪水予報河川または水位周知河川）
河川が氾濫した場合の浸水区域
<枠内の数値>
0.0m 浸水深（m）
0.0m 地盤高（T.P.m）
0～0h 浸水継続時間（hour）
（3時間ピッチ）

水害ハザードマップ

第3章　新校舎等整備の基本的な考え方

3-1　新校舎等整備にあたっての基本計画等

主に以下の計画等を踏まえ、新校舎等を整備する。

■ 中野区の計画等

○ 中野区基本構想（2021年（令和3年）3月改定）
- 社会の変化に対応した質の高い教育を実現します
- 子育て世帯が住み続けたくなるまちをつくります

○ 中野区基本計画（2021年（令和3年）9月策定）
- これからの学びに対応した学校教育環境の整備（学校施設の改築・改修、児童・生徒の読書環境の充実に向けた体制の整備）
- 子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実（放課後の児童の居場所の確保）

○ 中野区教育ビジョン（第4次）（2023年（令和5年）5月策定）

＜教育理念＞

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」
- 子どもたちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身に付けている
- 一人ひとりが学校や地域のつながりの中で自分らしく学んでいる

○ 中野区立小中学校施設整備計画（改定版）（2021年（令和3年）10月策定）

■ 文部科学省（学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議　新しい時代の学校施設検討部会）

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（最終報告）（2022年（令和4年）3月）」

■北原小学校の教育理念と教育目標

○北原小学校の教育理念

つよく　やさしい　しなやかな子

夢や目標に向かって、自分に負けずに挑戦し、他者に対して思いやりの心をもち、様々なことに関して柔軟に対応する。そのような中で、自己の成長を自覚し、自己肯定感・自己有用感を高めていく子を育てる。

○ 北原小学校の教育目標

◎考える子　○やさしい子　○元気な子　※◎は今年度の重点目標

様々なかかわりを通して自他のよさを認め、自分に自信をもち、主体的に学び、心身ともに健康で、日本の未来を切り拓く心豊かな人間の育成を目指す。

3-2　北原小学校新校舎の整備コンセプト

「中野区教育ビジョン（第4次）」「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」及び「北原小学校の教育理念と教育目標」に基づき、以下の整備コンセプトのもと、北原小学校新校舎の整備を進める。

【 整備コンセプト 】

子どもと教科と社会を「つなげる」新校舎

新しい北原小学校を構成する５つの要素

新しい北原小学校のイメージ

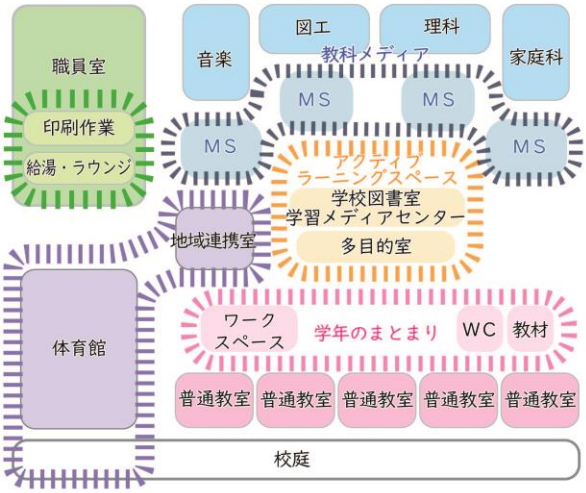

５つの要素をつなげる空間イメージ

ワークスペースイメージ

MS：メディアスペースイメージ

ラーニングスペースイメージ

北原小学校ならではの学習・教科・生活・教師・地域のまとまりをつくり、それぞれが結びつく空間をつくる。その空間を新しい北原小学校の特徴として位置づけ、空間が相互に関係しあい多様な学び・生活が育まれ、一人ひとりが未来を切り開く力を育むことのできる学校の実現を目指す。

※ワークスペース…複数の学級の児童を対象とする授業その他多様な指導方法による授業又は課外指導で普通教室又は特別教室において行うことが困難と認められるもののために設けられる場所

※メディアスペース…教科のメディア（ポスターや成果物、本、展示物）を設置する場所

※アクティブラーニングスペース…図書室等と連携し、様々な教科に関連する活動を児童が主体的にすることができ、またグループ学習等の活動ができる場所

3-3 新校舎等の整備にあたっての基本方針

整備コンセプトに基づき以下の4項目を基本方針として新校舎等の整備を進めていく。

① 多様な学び・生活の場、対話・交流が行いやすい空間をつくる
② 地域コミュニティの核になる学校をつくる
③ 快適で安全・安心な学校をつくる
④ コンパクトで使いやすく、多機能な学校をつくる

3-4 新校舎等の整備にあたっての具体的事項

新校舎等の整備にあたっての具体的な対応については、以下のとおりとする。

① 多様な学び・生活の場、対話・交流が行いやすい空間をつくる

1. 子どもたちの学び・生活の場を多様につくる（教室、アクティブラーニングスペース）
   - 子どもたちが集い、共に学び生活する共有の場として、WS（ワークスペース）、水まわり、教材コーナー、トイレ等を学年ごとで構成し、「学年のまとまり」をつくる。
   - 学校の中心に、読書・学習・情報センターとしての役割を持つ「学習・メディアセンター」、多目的室からなる「アクティブラーニングスペース」をつくる。「自ら学ぶ」「みんなと調べる」「話し合う」「まとめる・発表する」といった学習が効率的、効果的に行えるようにする。
2. 教科をつなぎ、主体的・対話的で深い学びができる学校をつくる（特別教室、アクティブラーニングスペース）
   - 特別教室まわりには各教科の展示や多目的な活動に活用できるMS（メディアスペース）を併設する。各教科特定の教科等に捉われず、横断的な学びができるよう各教科のMSがつながる「教科メディア」をつくる。
   - アクティブラーニングスペースと教科メディアを連携させ、シームレスな学習が可能となる空間構成とする。
3. 教職員が働きやすい環境をつくる（教職員のスペース）
   - 教職員が働きやすい環境をつくる。休憩のできる給湯ラウンジ、印刷作業室等をまとめて配置し、先生同士が気軽にコミュニケーションを取りやすい環境をつくる。
   - 児童が声をかけやすいオープンな雰囲気をつくるとともに、職員室のプライバシーや機密情報は守られるつくりとする。

② 地域コミュニティの核になる学校をつくる

- 北原小学校の特色として地域行事の活発さがあげられる。そのため、地域活動の拠点となる空間を整備する。
- 地域開放諸室やキッズ・プラザの玄関を北側に配置し、学校エリアと明確な区画を行い、セキュリティ上問題のない計画とする。
- キッズ・プラザ（学童クラブ室）は校庭や屋内運動場利用の動線を考慮した配置とする。利用時間、運営主体を明確に分けることのできる区分を行う。
- 災害時には屋内運動場等が有効に機能するよう、防災性能の高い施設として避難

所としてのまとまりを計画する。
・ 地域の拠点として区民や子どもたちが利用しやすい、親しみの持てる施設をつくる。

③ 快適で安全・安心な学校をつくる

1. のびのびと学び体を動かせる学校をつくる
・ 学校全体を学びの場と捉える。健やかな体の成長を育む広い校庭をつくる。

2. 安全・安心な学校をつくる
・ 安全でスムーズな移動ができる動線をつくる。大人が見守りやすい見通しの良い計画とし、児童が安心して毎日を過ごすことのできる環境をつくる。
・ 不審者の侵入防止や学校周辺からの視線対策など、十分な安全・防犯対策を講じる。
・ 通学区域における児童数推計値のほか、近隣道路の交通量や児童の登下校時の混雑等を配慮した通学門を整備していく。
・ 校庭、屋内運動場を中心とした学校開放を踏まえ、児童の学校生活の安全・安心を十分に確保したうえで、子どもから高齢者、障害のある人にも不自由なく利用できるユニバーサルデザインの考え方による施設づくりを行う。
・ キッズ・プラザ等、学校運営と異なる管理主体を施設構成に含めることを想定した設計上の配慮を行う。
・ 良好な教育環境の確保並びに感染症の予防、衛生環境の強化等の観点も踏まえた設計上の配慮を行う。
・ 環境教育の充実を図るとともに、ヒートアイランド現象等の環境問題に対応するため、施設の緑化等のほか自然エネルギーを活用した省エネ・省資源型の施設づくりを行う。

④ コンパクトで使いやすく、多機能な学校をつくる
・学校に必要な機能等を定めた基本仕様を原則とし、改築の経費や後年度負担（ライフサイクルコスト）の縮減も見据えた、できる限りコンパクトで維持管理のしやすい施設づくりを行う。
・多目的室などは、運営上合理的に活用できる配置計画を行う。

第4章　全体施設計画

4-1　施設規模の整理

① 標準的な規模

・ 中野区立小中学校再編計画（第2次）において、標準的な仕様として小中学校の望ましい規模としては、各学年2～3学級に対応可能なよう、各校の状況を踏まえ12～18学級程度としている。

・ 北原小学校においては、将来の人口予測等から、基本となる教室数は12クラスである。その上で少人数指導教室等を含め17教室を整備する。

② 普通教室の大きさ

・ 計画の基準となる1コマは敷地の大きさ、敷地上の制約から7.5m×9m＝67.5㎡（1コマ）とした。

・ 普通教室は1.2コマとし、81㎡を確保することとした。

③ 諸室構成

・ 諸室の構成は、敷地を有効活用し、校庭の確保や、学校機能を犠牲にしないよう現在の運営などを考慮して兼用可能な諸室をまとめるなど、コンパクトで効率の良い計画となるよう検討を行った。

・ 施設構成と諸室規模は、学校や地域との協議の結果を踏まえて次ページに示す表の内容とした。なお、以下の諸室については、関係諸室との兼用や学校の運用状況を踏まえて計画しないこととした。

・ランチルーム
・児童会室
・キッズ・プラザ 活動室

【北原小学校、キッズ・プラザ等の施設規模】

種類	室名	規模（コマ）	室数	合計（コマ）	1室規模（㎡）	合計（㎡）
普通教室	普通教室	1.20	12	14.40	81.00	972.00
特別教室	理科室・準備室	1.75	1	1.75	118.13	118.13
	図工室・準備室	2.00	1	2.00	135.00	135.00
	音楽室・準備室	2.50	1	2.50	168.75	168.75
	家庭科室・準備室	2.50	1	2.50	168.75	168.75
	多目的室	2.00	1	2.00	135.00	135.00
	学校図書室・準備室 学習・メディアセンター（コンピュータ室）	3.50	1	3.50	236.25	236.25
	少人数指導教室・予備教室	1.20	5	6.00	81.00	405.00
	特別支援教室	1.20	1	1.20	81.00	81.00
管理諸室	職員室	2.50	1	2.50	168.75	168.75
	職員打合せスペース	0.25	1	0.25	16.88	16.88
	校長室	1.25	1	1.25	84.38	84.38
	放送室	0.25	1	0.25	16.88	16.88
	事務室	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	印刷室（作業室）	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	倉庫・教材室	0.50	4	2.00	33.75	135.00
	地域連携室	0.75	1	0.75	50.63	50.63
	施設管理室	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	管理倉庫	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	事務倉庫	0.25	1	0.25	16.88	16.88
	保健室	1.00	1	1.00	67.50	67.50
	会議室	1.00	1	1.00	67.50	67.50
	教育相談室	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	教職員更衣室	1.75	1	1.75	118.13	118.13
	児童用更衣室	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	PTA室	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	職員・来客用エントランス	0.50	1	0.50	33.75	33.75
	エントランス	1.75	1	1.75	118.13	118.13
	職員・来客トイレ	0.50	1	0.50	33.75	33.75

種類		室名	規模（コマ）	室数	合計（コマ）	1室規模（㎡）	合計（㎡）
給食室		給食室	7.50	1	7.50	506.25	556.88
		配膳室	0.25	3	0.75	16.88	
その他		ELV	0.50	1	0.50	33.75	33.75
		学校用倉庫	0.25	1	0.25	16.88	16.88
		廃棄物保管庫	0.50	1	0.50	33.75	33.75
		荷捌き	0.75	1	0.75	50.63	50.63
		備蓄倉庫	0.50	1	0.50	33.75	33.75
		駐輪場	2.50	1	2.50	168.75	168.75
運動施設		屋内運動場	10.00	1	10.00	675.00	675.00
		屋内運動場放送機器室	0.25	1	0.25	16.88	16.88
		器具庫	1.00	2	2.00	67.50	135.00
		プール（屋外のため床面積なし）	-	1	-	-	-
		プール更衣室	0.50	2	1.00	33.75	67.50
		プール更衣室内トイレ					
		プール器具庫	0.25	1	0.25	16.88	16.88
		機械室	0.25	1	0.25	16.88	16.88
		監視室兼救護室	0.25	1	0.25	16.88	16.88
校庭整備		校庭体育倉庫	0.50	1	0.50	33.75	33.75
		屋外遊具（屋外のため床面積なし）	-	-	-	-	-
		学級菜園（屋外のため床面積なし）	-	-	-	-	-
小計							5,457.38
その他共用		廊下、階段、トイレ、手洗い流し等	-	-	-	-	2038.88
地域開放	キッズ・プラザ	学童クラブ	2.00	1	2.00	135.00	303.75
		事務室	0.50	1	0.50	33.75	
		相談室	0.25	1	0.25	16.88	
		職員更衣室兼児童用休憩室	0.25	1	0.25	16.88	
		廊下（玄関）	0.25	1	0.25	16.88	
		トイレ	0.50	1	0.50	33.75	
		倉庫	0.75	1	0.75	50.63	
施設合計							7,800.00

※普通教室1教室（67.5㎡）を1コマとする。

※今後、設計作業の中で更に検討していく。

4-2　諸室の機能図

諸室配置の前提条件を以下のとおり整理する。

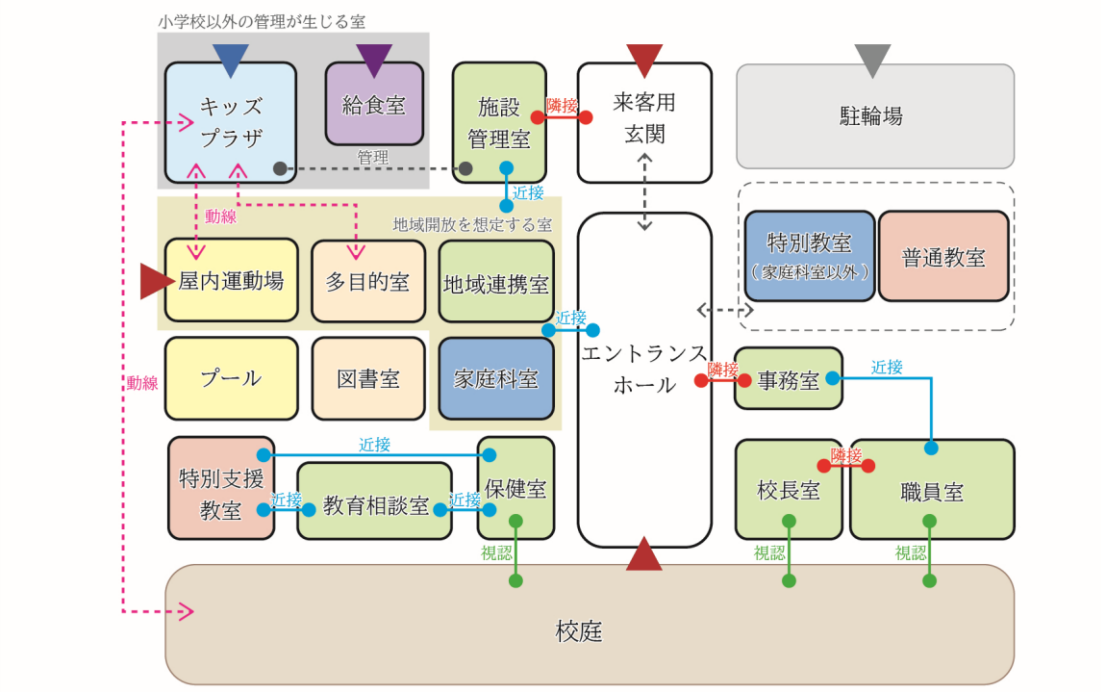

4-3　各種計画

各種計画概要は、新校舎等整備の基本的な考え方に基づき、以下に整理する。

①　配置計画

- 校舎棟は敷地の北側に配置し、諸室に十分な日照、採光、通風を確保できるように配置する。
- 校庭は、トラック110m(4レーン)程度、直線50m(6レーン)程度を確保する。
- 校庭の舗装は、本校の地域特性を踏まえ、ダスト舗装(土舗装)とし、日照を十分確保した、水はけの良い校庭とする。
- プールは、消防水利としての活用を想定する他、災害時の避難所としての生活用水を確保するため、校舎の屋上に配置する。
- セキュリティ確保のため、地域開放を行う「屋内運動場」等の動線を敷地北側に集約させる。また、キッズ・プラザには専用出入口を設ける。
- 学校から学童への動線については敷地内に計画する。
- 給食室は、搬出入車に対する児童の安全を確保出来るよう、児童出入口とは別に搬出入口が確保できるよう配置する。
- 通学経路を踏まえ、敷地南側にメインの児童用門を設ける。

② 平面計画

- 普通教室は、日中に十分な採光・換気の確保が可能となるように配置する。
- 音楽室は、十分な防音対策を図るなど、遮音等に配慮のうえ配置する。
- 特別支援教室は、落ち着いた環境で専門的な指導が行えるよう配慮し配置する。
- 特別支援教室は緊急時の避難や特別な配慮を要する児童への対応を踏まえ、1階校庭に面した場所に設置する。
- 校庭をダスト舗装（土舗装）とするため、1階に下足入れを配置する。
- 職員室・校長室は校庭への見渡しや防犯上の観点から、校庭に面した1階への配置とする。
- 教育空間の拡張や環境負荷の軽減等に有効なバルコニーを整備する。
- 施設管理室は、屋内運動場の地域開放を含む来訪者対応を行うことから、地域開放用出入口に近接した配置とする。
- 保健室は校庭との連絡が良く、救急車両が近接しやすい1階に配置する。
- 学校における教育相談を充実させるため、教育相談室は保健室と近接した配置とする。
- 放送室は教職員・児童の利便性に配慮し、職員室と近接した1階に配置する。
- 衛生面に配慮し、各教室へ給食の配膳が行えるよう、配膳室を各階に配置する。
- 備蓄倉庫は、屋内運動場での利用を想定のうえ配置する。
- プールにおいては、周辺からの視線等に配慮した配置とする
- 児童の昇降口は、通学門から行き来が容易な位置に配置し、各学年が利用しやすいよう配慮を行う。
- 給食室は敷地上の制約により、地下化する予定であり、荷捌き部分にマシンハッチ（※）を設けることで対応し、子供たちが触れられない場所で吹き抜け等の地下への動線を作る。

※マシンハッチ…建物の中にエレベーターや階段では出し入れできない空調機などの大きな機器を搬入するために、地上部に設ける専用の開口部

③ 構造計画

- 建築計画、電気・設備計画と整合し、所要の耐震性を満足した経済的な構造計画とする。学校としての耐震性能を確保するため、構造設計指針（令和5年4月　東京都財務局）における耐震性の目標水準（分類Ⅱ）を考慮のうえ、整備する。（必要保有水平耐力1.25倍割増し）

④ 設備計画

- 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- 空調設備は、屋内運動場を含めた各教室に導入するとともに、十分な換気性能を備えたものとする。

・　屋内運動場のような大空間の空調設備は、ランニングコストの低減に配慮した機器を採用する。

⑤ 環境計画

・　太陽光発電装置の設置や木材を積極的に利用する等、SDGs（持続可能な開発目標）を考慮した計画とする。
・　校内の緑化スペースは、環境学習にも寄与できる計画とする。
・　ZEB Readyの達成を目標とし、熱負荷の低減、高効率機器の採用などを行う。

※今後設計作業の中で、更に検討していく。

4-4　基本配置

【地下1階　地上3階建て】

- 建築面積　約 2,700㎡
- 延べ面積　約7,800㎡
- 校庭面積　約2,450㎡
- 校舎棟階高　約3.3m
- 通学門は敷地の南側に配置
- 給食室の搬出入口は建物の西側に配置
- 普通教室は建物の南側に配置
- 特別教室は建物の北側に配置
- 地域開放を想定した諸室（多目的室（開放）等）は建物の北側に配置
- キッズ・プラザは北東側に配置
- 屋内運動場は地下1階に配置
- 敷地上の制約により、給食室を地下階に配置

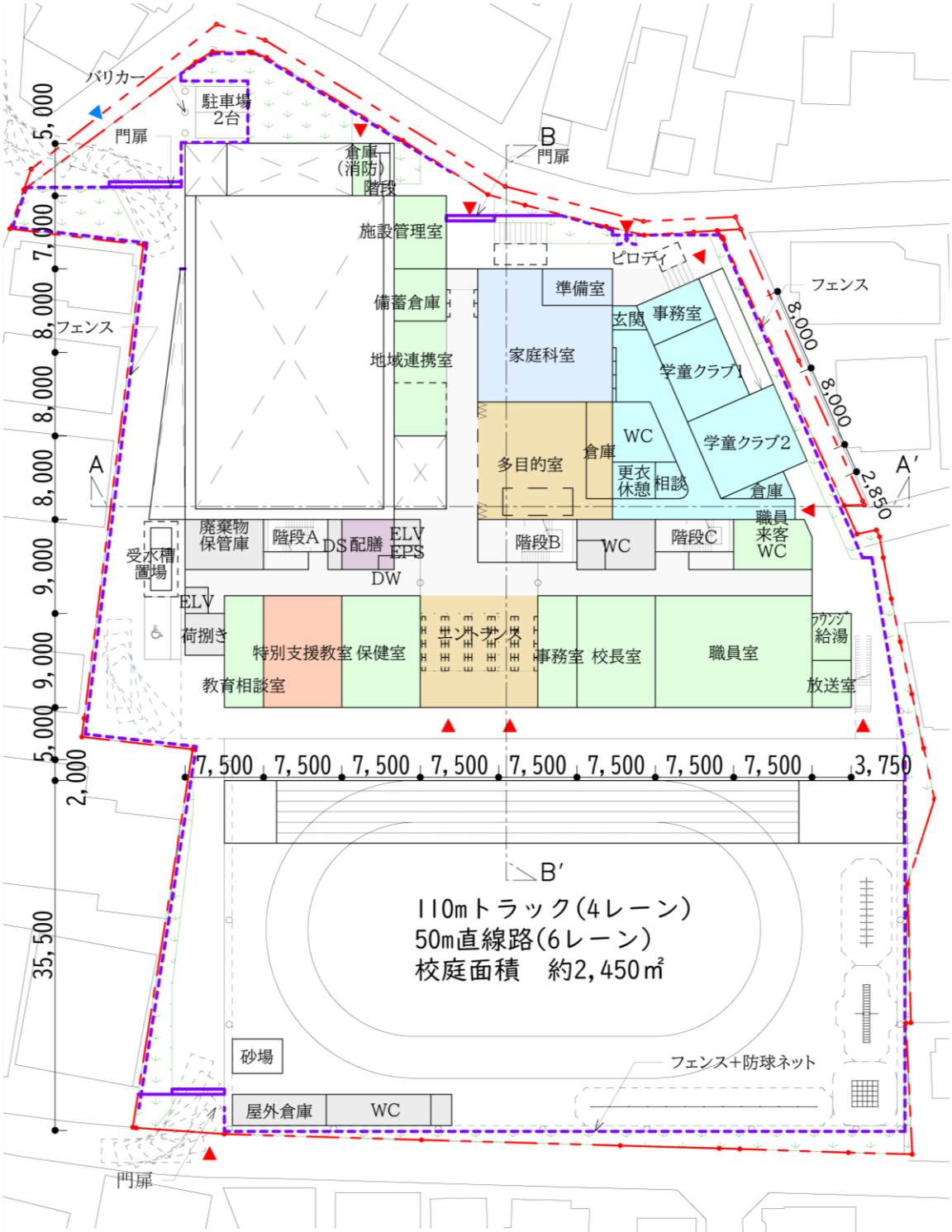

【 凡例 】

WS：ワークスペース
MS: メディアスペース
WC：トイレ
HWC：多機能トイレ
PS：配管スペース
EPS：電気配線スペース
ELV：エレベーター

普通教室
特別支援教室
特別教室
管理諸室・その他
給食室
運動施設
キッズ・プラザ
アクティブラーニングスペース

配置兼１階平面図（S=1/600）

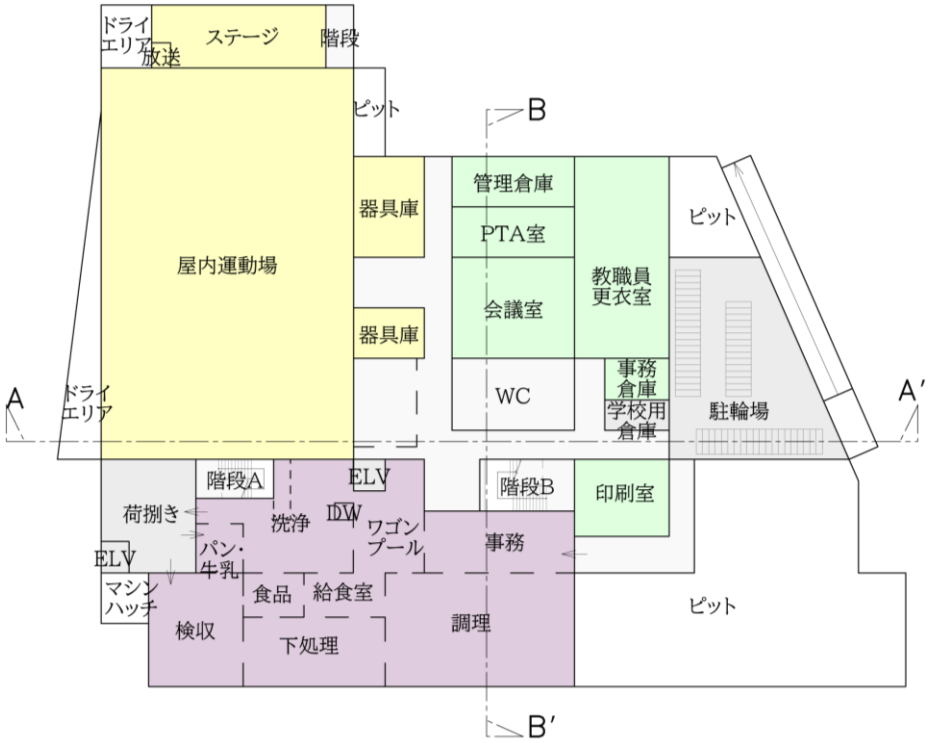

Ｂ１階平面図（S=1/600）

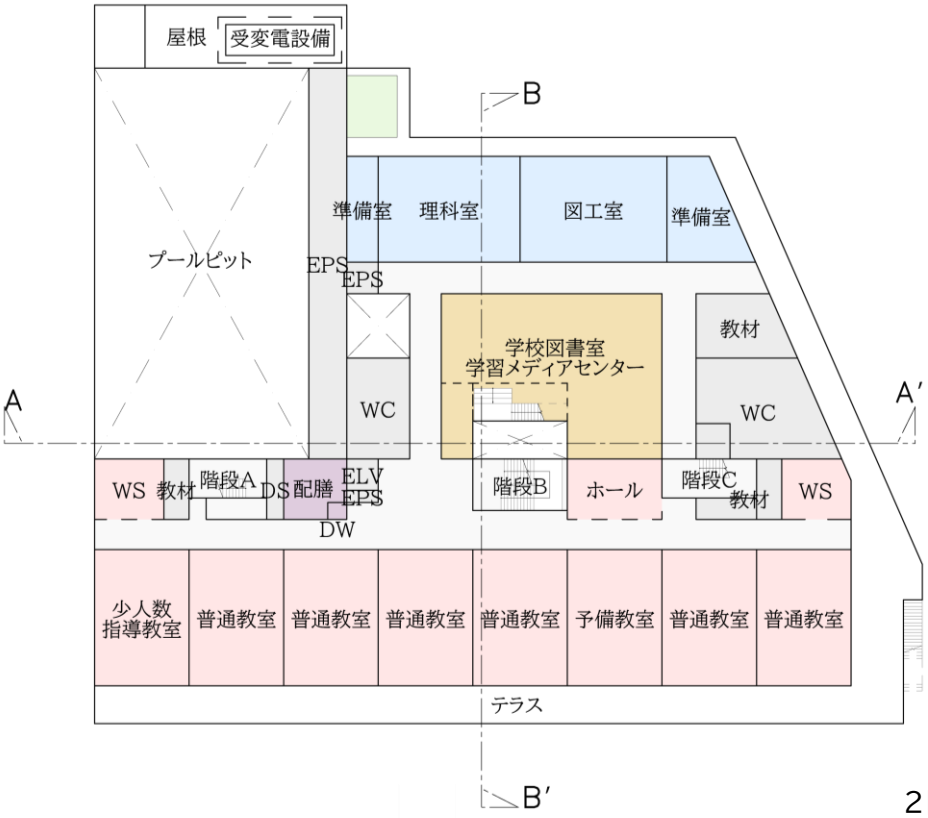

２階平面図（S=1/600）

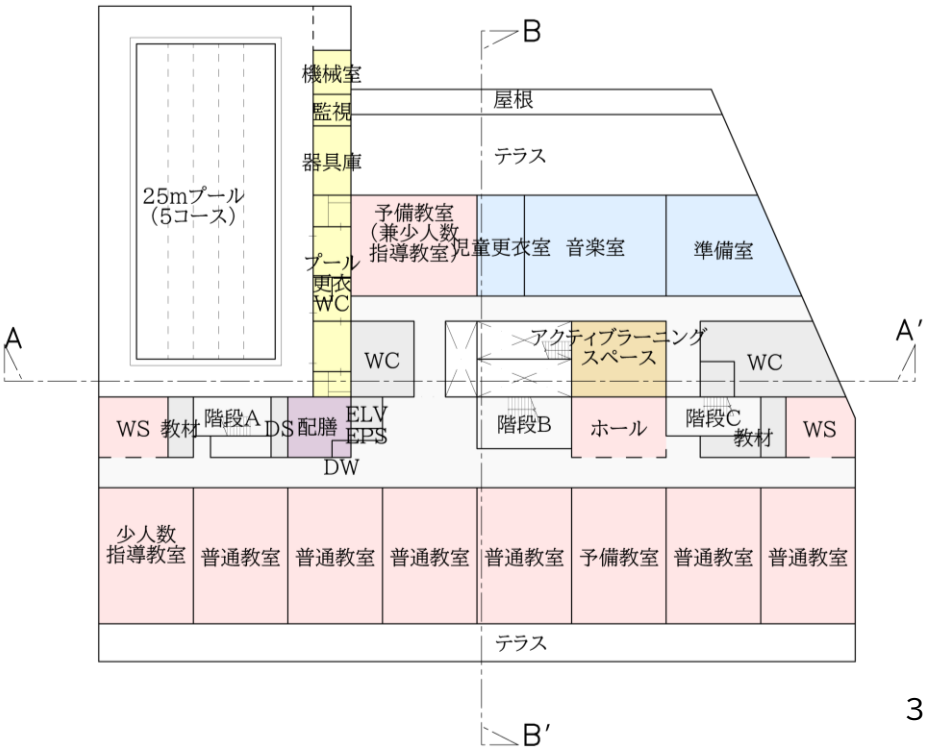

３階平面図（S=1/600）

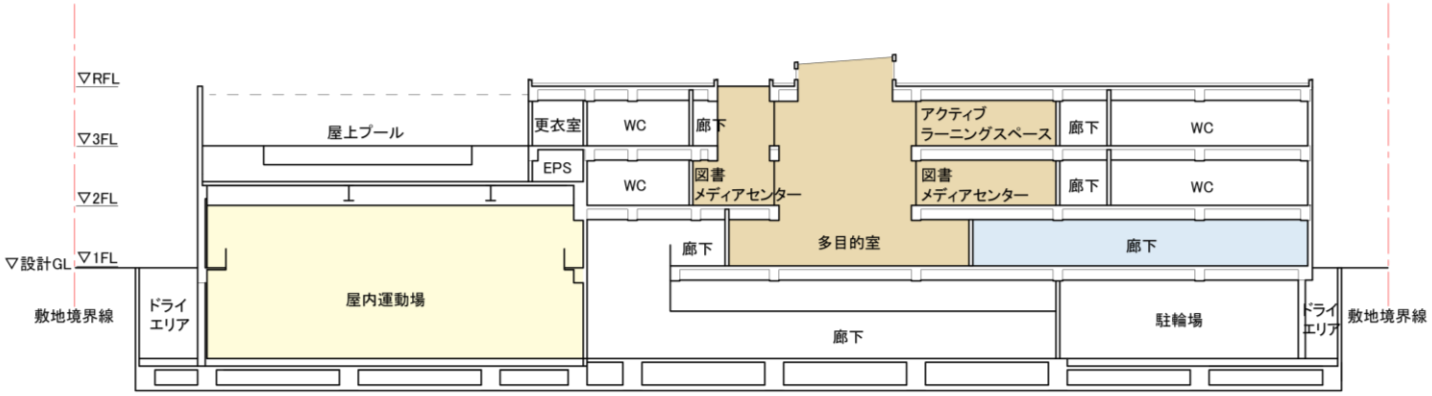

A-A'断面図　S＝1:400

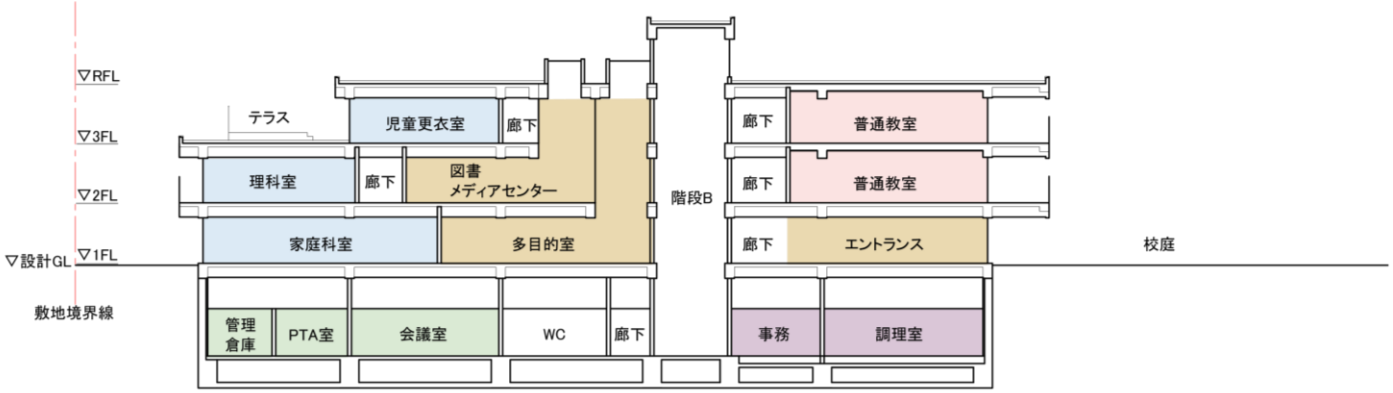

B-B'断面図　S＝1:400

※配置図、平面図及び断面図については、今後設計作業の中で、更に検討していく。

4-5 外構計画

公共施設のエントランス整備
地域開放を想定した諸室や屋内運動場等が利用しやすいよう動線を敷地北側にするとともに、キッズ・プラザは単独利用が可能な専用出入口を整備する。

外構計画
教育に活用する設備として水場、遊具、花壇等を計画する。また屋内運動場との連携を意識しながら防災倉庫やマンホールトイレ、防災井戸を設置し避難所機能の充実を図る。

動線・セキュリティ計画
地域開放を想定した諸室、キッズ・プラザ、給食室の動線は各所に門を設けることで学校エリアと明確に分離できる計画とし、セキュリティを確保する。

校庭の整備
北原小学校の地域特性を踏まえ、ダスト舗装（土舗装）とする。

第5章　今後の留意事項

基本設計、実施設計を進める上での留意事項を整理する。

5-1　配置計画について

- 施設の管理運営の仕方を整理し、より良い教育環境と各施設のセキュリティに配慮した動線となるよう諸室の配置や駐輪場の設置場所等を引き続き検討する。
- 児童、教職員、来校者等の動線を考慮したエントランスや下足入れの配置について引き続き検討する。
- 外構計画において、必要となる遊具、植栽等の整理をする。
- 植栽計画において、児童にとって豊かな生活環境となる樹木・水場の検討を行う。
- 日影規制、斜線制限を詳細に検討し、近隣にも配慮した上で計画する。
- 通学や避難等に伴う、安全性や利便性に配慮した門の配置について整理する。
- 近隣に配慮しつつ、使いやすい給食の搬出入動線を検討する。
- 工事範囲や安全性、コスト等を整理し、関係各所と協議しながら最適な計画を検討する。

5-2　平面・断面計画について

- 諸室に必要とされるもの（仕上げ・備品・設備）については、学校と十分に協議を行い整理する。
- 建築基準法における単体規定（避難経路、階段設置、居室となる教室の整理、防火区画等の技術的な基準・規定）を整理し、平面に反映させる。
- 児童にとって豊かな教育環境となるよう、ゆとりの空間やワークスペースの整備について学校の意見を聞きながら引き続き検討する。教室に隣接するワークスペースについては、教室と連続するオープンな空間にすることも検討する。
- 災害時の想定に基づいた避難所機能の整理を行う。
- ユニバーサルデザインの考え方を踏まえた、誰もが使いやすいよう配慮した施設整備を引き続き検討する。
- 屋上プールの整備にあたっては、直射日光を避けるための工夫を検討する。
- 地域開放を想定した諸室として、屋内運動場または多目的室の設置を検討する。運営方法や使い方を整理し、安全なセキュリティ計画を検討する。
- キッズ・プラザについては、学校施設内の一部諸室の利用も想定し、その運営方法や使い方を整理し、仕様や動線計画、セキュリティ計画を検討する。
- 敷地境界位置と建物位置が近接している箇所において詳細検討を行う。
- 児童が安全に活動し、教職員が管理しやすい環境となるよう、安全性、視認性に配慮した詳細検討を行う。
- 児童が自然に親しみやすいよう学級菜園等の配置、運用等を引き続き検討する。

5-3　構造計画について

- 平面、断面形状より柱スパン・構造形式・構造種別の選定を行う。
- 効率的な施工を考慮した、合理的でバランスの取れた構造計画を検討する。
- 屋内運動場、プールなどの特殊な用途の構造計画を整理する。
- 地盤の状況、建物特性を考慮し、基礎形式の選定を行う。

5-4　設備計画について

- 諸室の電気設備（照明、放送、電話、受変電、テレビ、インターネット、監視カメラ、動力、防災等）について検討する。
- 図書室、音楽室等の設置を踏まえた防音対策を検討する。
- 給排水衛生設備、空調換気設備について検討する。
- 雨水排水計画について検討する。
- 設備は、機器更新、メンテナンスを考慮した機器の選定と配置計画を行う。また、必要なスペース（PS（配管シャフト）、EPS（電気配線シャフト）、機械室、電気室）を検討し、平面に反映させる。
- 避難所機能を備えるために必要な設備について検討を行う。
- 屋内運動場、プールの仕様を決定し、設備計画を作成する。
- 地域開放を想定した諸室やキッズ・プラザの管理運営方法を整理し、運営時間の違い等を考慮した設備計画を作成する。

5-5　環境計画について

- 環境負荷低減・省エネルギー化を目指したZEB Readyの達成を目標とし、建物仕様・設備選定を行う。
- 太陽光発電装置の設置や木材の積極的利用の他にも、SDGs（持続可能な開発目標）の推進につながる施設整備を引き続き検討する。

5-6　校庭整備について

- 北原小学校の地域特性を踏まえ、ダスト舗装（土舗装）とするが、整備にあたっては水捌けや維持管理がしやすいよう材質等を検討する。

※今後設計作業の中で、更に検討していく。